誘致はできないか特別養護老人ホームの

質問

数いる。」「介護度認定を受け 所されている方にも特養に移 数に上る。また介護施設に入 れを放置はできないはずであ 護保険の理念である以上、こ 分で選んで利用できる」が介 た人は、欲しいサービスを自 りたいと希望している方が多 湯沢町の特養待機者は多

をみて考えたい。 画のためのニーズ調査の結果 するが、次の介護保険事業計 にも影響があるので慎重を要 施設の増設は保険料の上昇

ば29床までのミニ特養は町の 地域密着型サービスであれ

> 判断で設置が可能になってい る。苗場福祉会などへ働きか けてもらいたい。

苗場会とも相談してみたい。 ニーズ調査を行った上で、

弱者を守る国保に

質問

反対をしてほしい。 さらに上げることになるので に対する役場の回答は、 要望アンケート」では、「年間 場は変えることができないか。 というものだったが、その立 下げるための充当ではない の上昇は抑えても、国保税を 般会計からの繰入れで国保税 要望がとても多い。この要望 保税を下げてほしい」という また国保の広域化は国保税を 所得の15%にもなっている国 私たちが集めた「町政への

質問

制度がある。 という事を示している二つの

る「生活保護基準」が、湯沢で 制度として、湯沢でも使える もう一つは、「病院の窓口で ようにしてもらいたい。 度」である。使い勝手のいい 支払う一部負担金の減免の制 また運用の基準になってい 一つは、「国保税の減免制度」

対応したい。 護基準についてもよく調べて 応していきたい。また生活保 っくり調べさせてもらって対 二つの制度については、じ

役割を果たしたのか教育委員会は如何なる小中一貫校計画の中で、

回答はしていない。 方ではその仲間になるという げて考えてから決めたい。た 事だが、私ももう少し掘り下 だ広域化については現在私の に弱い立場の人を救えという 大変難しい質問だ。社会的

国民健康保険は社会保障だ

かる形で示してほしい。 はいくら位なのかを誰にも分

委員会の

質問

備の計画立案作業の中で、教かなか見えない。文教施設整 とになっているのに、一連の たしてきたのか。 育委員会は如何なる役割を果 では、教育委員会の動きがな 文教施設整備の取り組みの中 員会がイニシアチブをとるこ 教育行政については教育委

る。これからも、文教施設整 いて確認をして進めて来てい していて、大きな方向性に に教育委員会主導で進めてい 備委員会で示された内容を基 教育委員会の中で意見交換を 湯沢の教育行政については

長が決めることだ」と答弁し 育長は、教育委員会の指揮監 ている。また法律によれば一教 しかし教育長は、「それは町 なくてはならないことだった。 とは、教育委員会かまず決め し小中一貫校を作るというこ 町内5つの小学校を統廃合

> の議事録を見れば明白だ。 となっているにもかかわらず、 督の下に、事務をつかさどる. いる。このことは教育委員会 貫教育について仕事を進めて 教育長が主導する形で小中一 教育委員会の決定がないまま

りである。 い中で粛々と進めて来たつも に基づいて、その法に触れな 私は教育委員会の職務権限

質問

会がこれから担わねばならな れようとしていることに私は く、行政主導で一貫校が作ら しかし住民の要求からではな われていることに私も賛成だ。 ただきたい。 危惧を抱いている。教育委員 った協働型教育」であると唱 家庭・地域・行政が一体とな い荷は重いが、がんばって 統合一貫校の理念が、一学校

るようにやっていきたい。 ら良かったなと言ってもらえ 発揮して、町民の皆さん方か に基づいてリーダーシップを 教育委員会はその任務権限





